

静岡県知事定例会見(5月27日)での知事発言に関する事実関係の整理

	5月27日静岡県知事会見における知事発言(※) (※)鉄道局にて文字起こし。発言の順番については鉄道局にて編集。	国土交通省が認識している事実
1	議事録の公表が遅すぎる。まずは約束を守りなさいと。最近では透明性についていろんな官僚の書類隠しなどが起きているが、その片棒を担っているんですかと。恥を知れと言いたいですね。	<ul style="list-style-type: none"> ・「議事録の公表が遅すぎる」との指摘については、第1回は7営業日後(会議4/27、議事録公表5/12)、第2回は8営業日後(会議5/15、議事録公表5/27)に公表しており、他の会議事例との比較においても、指摘は当たらないと考えている。議事録の公表については、文字起こしの後、委員の確認などが必要であり、委員の先生方も多忙であることから、一定程度の時間は必要である。 ・「官僚の書類隠しの片棒を担っているのではないか」との指摘については、詳細な議事録を公表しており、趣旨を理解しかねる。
2	(有識者会議は)透明性に非常に欠ける。それを仕切っているのは水嶋局長であり、それで良いと言っているが、合意事項のいの一、透明性の確保、そして全面公開というところをきちっとうたって、それに合意をしているわけであり、筋が違っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議の公開のあり方については、5月13日に別添1の「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の公開のあり方について」のとおり公表している。 ・「(有識者会議は)透明性に非常に欠ける」との指摘について、国土交通省としては、報道関係者の傍聴、会議後の記者ブリーフィング、議事録の速やかな開示により、透明性を確保することで、会議の全面公開との要件は満たしている。
3	国交省は、風評を防ぐためにも関係者全員に公開をしなければならぬ。いわば閉ざされたというか、情報を独占する、あるいは狭めるということが、不正確な、静岡県が足を引っ張っているというような風評被害に繋がっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・そのため、「(国交省が)情報を独占する、あるいは狭めるということが、不正確な、静岡県が足を引っ張っているというような風評被害に繋がっている」との指摘は当たらない。
4	なぜ(第1回会議で)金子社長が発言をしたのかというと、この会議を仕切っている鉄道局長が、会議に呼んだからである。それが彼の権限上でなされたわけである。	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議では、JR東海は説明責任者として責任を持って説明して頂くことが求められている。第1回会議で金子社長が発言したのは、説明責任者であるJR東海から、金子社長による冒頭発言の申入れがあったためであり、鉄道局が積極的に招いたわけではない。

	<p>5月27日静岡県知事会見における知事発言(※) (※)鉄道局にて文字起こし。発言の順番については鉄道局にて編集。</p>	<p>国土交通省が認識している事実</p>
5	<p>科学的・工学的な議論をする場で、(金子社長は)場違いな発言をしたが、もう謝罪されている。発言を許した人間が来なくていいと言っているのだから、金子さんというよりも、問題は水嶋君の方にあるのではないかと考えています。</p>	<p>・「(発言の)責任を取る」のは、一義的には発言をした本人であり、発言の内容について事務局にいかなる責任があるのか理解しかねる。</p>
6	<p>(JR東海社長発言の)責任を取るのは誰か。もちろん発言者本人ではあるが、本人(金子社長)は謝罪して撤回された。責任を取るべきは会議を仕切った水嶋局長ではないかと思う。金子社長に全て責任転嫁をしており、水嶋局長は筋を曲げていることに関しては一貫している。要するに、筋を曲げているということだと思ふ。</p>	<p>・金子社長の発言に対しては、鉄道局長から社長に対し、直接電話で注意を行うとともに、第2回の会議において、JR東海から会社としての反省と謝罪の弁が述べられた。さらに座長からもJR東海に対して改めてご指導を頂いた。これらのやりとりを経て、今後の有識者会議を進めていく環境は整ったと考えており、実際、第2回の会議は、出席者の間で充実した議論が行われたと考えている。</p>
7	<p>水嶋局長に、「あなたの権限において金子社長を(会議の場に)呼んで失敗を招いたのだから、あなたの責任において金子社長を呼んで、謝罪ならびに撤回させるのが筋でしょう。」(という文書を送った)と。まさかそれを「しません」という返事を水嶋局長がするとは思っていません。水嶋君はそういうことをやるつもりがないのでしょうか。非常にマネジメントの不誠実さというものが現れている。</p>	<p>・このため、有識者会議の運営上は、これ以上、会議の場において社長の謝罪などを求める必要はないと考えている。</p> <p>・なお、これらの考え方については、静岡県に対し5月26日付文書(別添2)で示している。</p> <p>・また、「問題は水嶋君の方にある」、「金子社長に全て責任転嫁をしており、水嶋局長は筋を曲げていることに関しては一貫している」、「あなた(水嶋局長)の責任において金子社長を呼んで謝罪ならびに撤回させるのが筋でしょう」、「非常にマネジメントの不誠実さというものが現れている」との指摘については、その論旨を理解しかねる。</p>
8	<p>本来ならJR東海も国交省も風評を防ぐために自ら説明しなくてはならないが、そういうことをなさっていないでしょう。これは非常にマネジメント能力の欠如を実感しております。国交省もですね。</p>	<p>・ご指摘の「風評」とは会見の流れから判断するとネット上の書き込みを指していると思われるが、そのやりとりと国土交通省のマネジメント能力との因果関係については理解しかねる。</p>

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の公開のあり方について

1. これまでの経緯

- (1) 本会議については、本年1月30日に静岡県から示された「会議は全面公開で行うこと」との事項に対して、鉄道局は3月6日に県に対し「会議は原則として公開で行うこととする（報道関係者の傍聴可、カメラ撮りは会議冒頭に限る）」と回答した。
- (2) 一方、4月27日の第1回会議は、新型コロナウイルス対応のためWEB方式で開催し、一部の委員及びオブザーバー（静岡県、大井川流域市町、関係省庁）はWEBでの参加、また報道関係者についてはWEBにより視聴する形となった。また会議後には記者ブリーフィングを行い、会議の議事録は5月12日に公表した。
- (3) これに対して、4月30日及び5月12日の静岡県知事定例会見において、知事より、全国の誰もがこの会議にアクセスできるようにすべき等のご発言があった。

2. 本会議の今後の対応について

- (1) 本会議は、これまで静岡県とJR東海との間で行われてきた議論等を検証することを目的とし、特に大きな2つの論点について、科学的・工学的に議論する場と考えている。
- (2) そのためには、委員の方々からそれぞれの専門分野に基づき、ご自身のお考えを忌憚なく自由にご発言いただき、議論を深めるような落ち着いた環境を整備することを最優先とする必要がある。
- (3) 静岡県から求められているWEBによる全国配信については、委員から、生配信後の各委員のご発言の取り扱い方等について懸念が示されており、そのような公開の仕方は、委員の忌憚のない自由な発言を阻害する要因になり得ると考えている。

また、事務局である国土交通省としても、委員個人への匿名者による非難・中傷等が発生するおそれ等は生じないようにするべきであると考えている。

- (4) 国土交通省としては、WEBによる全国配信によらずとも、報道関係者の傍聴、会議後の記者ブリーフィング、議事録（※）の速やかな開示により、透明性を確保することで、会議の全面公開との要件は満たしているものと考えている。

なお、国土交通省が運営する審議会等においても、上述のような方法で透明性を確保することが通例である。

（※）議事録についても、上記の委員への配慮から委員名は伏せて公開している。

- (5) なお、第1回会議では、オブザーバーと報道関係者に限定してWEB配信したところであるが、第2回からは水資源問題の直接的な関係者である利水団体（大井川利水関係協議会会員）の方々を配信先に追加したい。

以上

令和2年5月26日

静岡県知事
川勝 平太 殿

国土交通省鉄道局長
水嶋 智

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議について

貴職より送付された令和2年5月22日付「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議について」につきまして、以下の通りお答え申し上げます。

なお、頂いた文書のうち、ご趣旨が必ずしも良く理解できない部分もございますので、それらについては、貴県と鉄道局の担当者同士でお話をさせて頂き、対処させて頂ければと思います。

1. 「会議の透明性」について

国土交通省としては、これまでの合意事項を踏まえ、また第1回の会議が終わった後のご指摘を踏まえ、5月13日に有識者会議の公開のあり方について、国土交通省の考え方を改めて発表させて頂いたところです。

具体的には、報道関係者の傍聴、会議後の記者ブリーフィング、議事録の速やかな公表により、会議の透明性を確保していると考えております。

会議の公開のあり方については、委員の先生方ともご相談をさせて頂きました。その結果、先生方のご意向を踏まえ、現在の対応とさせて頂いているところです。事務局としては先生方が落ち着いて議論をして頂く環境を整えることも大変重要だと考えており、座長からもその旨のご意見を頂いております。

何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

透明性の確保に関する国土交通省の考え方についてさらなるご説明が必要であれば、当方の担当者から貴県等のご担当にご説明を申し上げます。

なお、機器の不具合については、お詫びを申し上げますとともに、さらに改善に努めます。

2. 「J R 東海への指導」について

有識者会議を進めるにあたり、J R 東海が「説明責任者」としての責務を誠実に果たして頂くことは大変重要であると考えています。

残念ながら、第1回の会議では、その立場にそぐわない社長の発言が行われたことから、関係者の不信感を招いてしまったと考えます。

このため、以後の有識者会議を進めていくうえでの関係者間での信頼関係を構築するためにも、私からJ R 東海社長に対して直接電話にて指導を行いました。

さらに、第2回の会議においても、J R 東海に対して反省を求めたところであり、J R 東海からはその場で反省と謝罪の弁が述べられました。

また座長からも第2回の会議の場において、J R 東海に対して改めてご指導を頂いたところです。

これらのやり取りを経て、今後の有識者会議を進めていく環境は整ったと考えており、実際にも、第2回の会議は、出席者の間で極めて密度の濃い充実した議論が行われたのではないかと考えております。

以上のことから、有識者会議の運営上は、これ以上、会議の場において社長の謝罪などを求める必要はないと考えますが、貴職がもしJ R 東海社長に対しさらなる謝罪を求めたいと思われておられるのであれば、現在、社長から貴職への面会のお願いが行われていると承知しておりますので、早急に直接面会の機会をお持ちになり、お互いの真意を確認し、信頼関係の構築につながるお話し合いをされることが望ましいのではないかと考えます。

以上よろしくごお願い申し上げます。

以 上